

## 第 2 3 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成 2 5 年 7 月 2 3 日（火）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

# 第23回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会 会 議 録

---

日 時：平成25年7月23日（火曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時23分

---

会 場：大曲庁舎 議会応接室

---

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	

---

欠席委員（1人）千葉健委員

---

議長・委員外委員

議長 鎌田 正 欠席	副議長 藤田君雄 欠席
------------	-------------

---

---

議会事務局職員出席者（4人）

事務局長 木村喜代美	参事 高見正信
副主幹 田口美和子	主査 高橋春香

---

案 件

(1) 対象施設の調査・審査結果概要について

1. スポーツ施設及び関連施設

2. 中間報告済の施設

・ 早急に審査を要する施設

・ 温泉施設

・ スキー場施設

・ 道の駅

(2) 最終報告に向けての協議について

(3) 次回の委員会開催日について

○委員長（藤井春雄） 本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。  
います。

参議院選挙も終わりました、いよいよそのこちらのほうが最終盤ということになります。挑戦される皆さんは大変ご苦労さんですが、ひとつ頑張っていたきたいと思えます。

前回の委員会で、調査対象施設の調査・審査が、すべて終了しております。それを受けまして、本日は、委員による自由討議として、（ちょっと聞きにくいと思いますが、私も我慢して聞いてください。）前回まで調査・審査いたしましたスポーツ関連施設について、その問題点等を協議していただくとともに、中間報告済の施設についても再度確認を行い、委員会としての最終報告に向けた方向性について協議をお願いしたいと存じます。

なお、委員会の会議録はすべて公開しております。

正確な会議録作成上、発言の際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからご発言くださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第二十三回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

委員会の会議録は、すべて公開しております。正確な会議録作成上、発言の際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからご発言くださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第22回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を開会いたします。

案件の一番目、対象施設調査・審査結果概要についてを議題といたします。それでは、案件（1）対象施設の調査・審査結果について、初めに前回まで審査を終了いたしました。が、まだ報告をしておりませんスポーツ施設及び関連施設について、事務局より概要の説明をお願いいたします。高見参事。

○事務局（高見正信） はい、委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局（高見正信） それでは、説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。

未報告でありますスポーツ施設及び関連施設の調査・審査結果の概要につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

全般事項についてでございますが、ルール変更に伴う野球場施設の掲示板の改修が、どの球場もまだなされていない。社会人野球、大学野球、高校野球等招致のためには必要なので、市当局と協議し、優先順位に基づいて速やかに着手していただきたい。

テニスコート等老朽化により大規模な改修が必要な施設、また、駐車場の不足については、市当局と協議して、年次計画をもって対応していただきたい。

施設の利用料金について、旧市町村の条例をそのまま引き継いでいる状況で、各施設まちまちである。体育館に限らず、他の施設についても早急に統一する方向で検討願いたい。

行政と指定管理団体（NPO法人）が行う業務のすみ分けを、十分検討願いたい。等の意見を付しております。

個別事項について朗読させていただきます。

初めに（１）八乙女関連施設について。

管理対象施設は、八乙女球場、八乙女公園テニスコート。

利用者数等。野球場の平成24年度利用者数は5,494人で、前年対比105%、テニスコートの平成24年度利用者数は3,238人で前年対比102%と、両施設とも増加している。

これまでの改善に向けた取り組み。ニーズの把握・分析等を行い、モニタリングを実施し、結果を管理運営に反映している。マルチスタッフとしての職員を育成し、管理のレベルアップと作業の効率を図っている。日常点検・保守点検等による早期発見・早期修繕を計画的、効率的に実施している。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①スポ少・クラブ活動などの練習場所、市外の利用者にスポーツ交流の場の提供を行う。②インターネット、パンフレット等により、空き時間のPRを行い、利用促進を図る。

経営安定化対策として、①食事の提供等、地域の方々との連携によるサービスの向上。②健康増進を目指し、バラエティに富んだ健食知楽の自主事業の計画。③保守点検をき

め細かく実施し、きれいで快適な施設の提供。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、駐車場スペースの不足、テニスコートの芝の張替等については、市当局と協議のうえ検討願いたい。との意見を付している。

(2) 協和地域スポーツ施設及び関連施設について。

対象施設は、サンスポーツランド協和球場、サンスポーツランド協和、協和多目的交流施設「樹パル」、サンスポーツランド協和体育館。

利用者数等。23年度対前年度対比では、体育館は132%、多目的交流施設101%と、利用者が増加傾向にあるが、野球場については減少している。

これまでの改善に向けた取り組み。「協和地域スポーツ関連施設運営会議」を組織し、定期的に会議を開催し、その結果を管理運営に迅速に反映させている。接客サービスの改善や各施設の不具合箇所の修繕等に速やかに対応し、事故の未然防止を図っている。利用者に対するスポーツプログラムやストレッチ体操の提供。野球場等施設の改善。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①リピーターの重要性から、人のつながりを大切にし、地域住民やスポーツ愛好家との連携や信頼関係を確立させる。②幅広い年齢層の環境づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現に力を注ぐ。③合宿施設と連携し、学校部活動の利用促進を図る。④冬期間の体育館、樹パルを利用したのニュースポーツの推進。

経営安定化対策として、①各施設の特徴を活かした様々な利活用の提案。②利用者ニーズを反映したバラエティに富んだ事業の計画。③ニュースポーツや各団体への広報活動、PR等空き時間の有効活用。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

(3) 太田地域スポーツ施設及び関連施設について。

管理対象施設は、太田体育館、太田トレーニングセンター、太田体育館クラブハウス、太田多目的グラウンド、太田球場、太田多目的運動広場。

利用者数等。平成24年度利用者数は前年に比べ、野球場、多目的運動広場で増加しているものの、その他の施設では減少傾向にある。

これまでの改善に向けた取り組み。作成した施設管理マニュアルにより適切に管理している。節電・節水に取り組み、節約を図っている。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①施設内外の環境、施設内の清掃等環境整備に心がける。②従業員の接客マナーの向上を図る。③クラブハウス利用の団体、学校関係へダイレクトメールの発送。

経営安定化対策として、①合宿等は、中里温泉と提携し、食事面の改良、接客方法等を取り入れ、よりよい施設づくりを目指す。②施設周辺に花を植栽し、景観の整備に努める。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、経営状況において、人件費の内訳や委託料等の詳細を把握できるよう資料の整備をお願いしたい。等の意見を付している。

(4) 大曲体育館他2施設について。

対象施設は、大曲体育館、大曲武道館、市民プール。

利用者数等。平成24年度の利用者数は、震災の影響で減少した前年に比べ、各施設とも増加しているが、それ以前の状況と比較しても、武道館と市民プールは増加傾向にあり、体育館も戻りつつある状況である。

これまでの改善に向けた取り組み。業務の遂行にあたり、施設及び第三者への損失・損害の未然防止に努め、施設の維持管理を徹底している。事故の際しての対応として、保険に加入している。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①インターネット、情報誌、パンフレット等によるPR活動。②毎月のプログラム、イベントのちらし配布。③スポーツ団体への利用案内書の送付。

経営安定化対策として、①空き時間を利用しての教室、自主イベントの開催。②中止の場合等の利用案内による有効活用。③ニュースポーツの中で参加者の多い種目等の指導者の育成。④トレーニングルームの使用頻度の高い器具の増設。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

(5) 大曲地域スポーツ施設について。

管理対象施設は、総合公園野球場、総合公園テニスコート、ファミリーキャンプ場。

利用者数等。平成24年度利用者数は、野球場で前年比101%、テニスコートで103%と増加傾向にあるが、キャンプ場は減少している。

これまでの改善に向けた取り組み。事業計画書に沿って日常業務、月次業務、年次業務、保守管理業務を遂行し、営業時間は常駐スタッフによる清掃管理の実施。人材育成に積極的に取り組んでいる。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①市内外のスポーツ団体への利用案内送付。②雑誌等を積極的に活用した施設利用促進活動の展開。③秋田市ポートタワーセリオンでのパンフレット設置、ホームページリングによる情報発信等の活用。④全国各地の拠点を通してのPR活動。

経営安定化対策として、①利用者の分析並びに市場動向調査を実施し、多様化する市場ニーズを敏感に捉えた運営。②スポーツ施設利用者への温泉入浴割引券進呈。③地域住民向けの自主事業としてスポーツパック、スポーツ宿泊パック等の企画の実施。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

#### (6) 南外地域スポーツ施設及び関連施設。

管理対象施設は、南外体育館、南外テニスコート、南外運動場、南外山村運動広場。利用者数等。平成24年度利用者数は、前年に比べ、南外体育館・南外テニスコートは増加傾向にあるが、南外運動場、南外山村運動広場は減少している。

これまでの改善に向けた取り組み。毎月25日に利用調整を行い、利用者の偏りを低減、1つの個人、団体に偏らない予約・受付の実施。利用者アンケートの実施と反映。

経営改革の目標。集客力向上対策として、定期的な各種大会を企画し、その練習会場としての利用促進。②南外ふるさと館とタイアップした自主事業開催。

経営安定化対策として、①繁忙時等、南外ふるさと館の職員の交代勤務により、作業内容に応じ、集中的に増員を図る。②ニュースポーツの紹介や講習会の実施による利用促進。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、体育館の除雪に関しては、その構造が特殊であるため、市当局と協議し、対応について明文化する等の検討をしていただきたい。等の意見を付している。

#### (7) 西仙北地域スポーツ施設及び関連施設について。

管理対象施設は、西仙北緑地運動広場の野球場、グラウンドゴルフ場、西仙北スポーツセンターの体育館、テニスコート、ゲートボール場。

利用者数等。平成24年度利用者数は、テニスコートは増加しているものの、その他の施設は減少傾向にある。

これまでの改善に向けた取り組み。施設・設備の異常の早期発見、早期改善を図るなど予防保全の徹底。経費節減のための省電力など従業員全員の環境意識の徹底。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に利用を訴求する。②独自のホームページ開設により、タ

タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する。③各種教室やイベントといった自主事業を企画し、広報等により募集する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売。②スポーツ関連用品の販売。③施設の空き時間も多いため、地元利用者優先のうえ、秋田支店を通して地域外の利用促進を図る。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

(8) 仙北地域スポーツ施設について。

管理対象施設は、ふれあい体育館、仙北球場、仙北健康広場、仙北第二武道館。

利用者数等。平成24年度利用者数は、どの施設も前年に比べ、減少傾向にある。

これまでの改善に向けた取り組み。ひと言カードを設置することにより顧客満足度、ニーズや要望を十分に把握し、業務に反映。経費節減のための省電力など、従業員全員の環境意識の徹底。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①複数の媒体を組み合わせた多面的な広報活動を展開し、幅広い年齢層に利用を訴求する。②独自のホームページ開設により、タイムリーな情報や管理運営状況等を掲載する。③各種教室やイベントといった自主事業を企画し、広報等により募集する。

経営安定化対策として、①飲料自動販売機の増設と低価格での販売。②スポーツ関連用品の販売。③地元独占に対する不公平感もあるので、仙北地域以外の大仙市団体による利用促進など慎重かつ柔軟に対応する。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

(9) 神岡地域スポーツ施設及び関連施設について。

管理対象施設は、神岡中央公園屋内多目的施設、中央公園テニスコート、神岡テニスコート、神岡体育館、中川原運動公園、中川原グラウンド、神岡野球場、神岡農村広場施設。

利用者数等。平成25年度からの指定管理者のため、月間の利用者で比較すると、平成25年4月の利用者数は、前年4月と比較して全体で800人ほど増加している。

これまでの改善に向けた取り組み。平成25年度からの指定管理者であり、特記事項なし。

経営改革の目標。集客力向上対策として、①既存の事業の継続と、新たにその時期にあった自主事業を立案・実行する。②ポスター、チラシ等により日常的にPR活動を行う。

経営安定化対策として、①創意工夫に基づいた管理運営により、より質の高いサービスを利用者に提供するとともに経費節減を図る。等が掲げられているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、資本金がない状況であること。そして、前指定管理者が収支で大きくプラスとなっていることから、そうした場合の税制面等については、市当局、関係機関と協議し、指導を受けながら今後の管理運営にあたっていただきたい。NPO法人の独自の性格からして、行政が行う部分、NPO法人が行う部分のすみ分けを考慮し、十分検討しながら、住民に還元できるよう努めていただきたい。等の意見を付している。

以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。ただ今、スポーツ施設及び関連施設の調査・審査結果の概要についての説明がありましたが、これについて何かご質問・ご意見おありでしょうか。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） いままで調査したすべての施設の結果についての自由討議ということですが、このあとの流れは、結果的に9月議会に報告したいということで、今自由討議をして、全体的なこの特別委員会の見解をまとめるというような流れは何となってるんですか。一応の流れ。

○委員長（藤井春雄） 一応今日までのところで調査・審査は全部終わったと。ただスポーツ施設だけは、中間報告をしていないので、調査・審査が終わった段階なんで、これについて自由討議で委員会としてのいろいろな意見や方向性がいろいろあったとすれば、それをまとめると。それで全体の最終報告は、9月議会でやらなければならないので、その分は、今日中間報告をした施設についてその中味を出しているの、これは説明は省略させてもらって、今日全体の最終報告も含めて、とりあえずこのスポーツ施設をあげてから、中間報告をしたのも含めて全体の報告をする内容について、この自由討議でまとめてもらうという、それこの前一応大筋確認したことではないかと思っておりますが。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 前回もそういうふうなこと言われたんですけれども、今日は未報告の施設、いわゆるスポーツ施設、高見さんが読んでくれたことについての自由討議をして課題を特別委員会を出して、最終的な議会の報告に資するということですね。それで、もう既に中間報告されていることについて、あくまでも中間報告なのでそれも併せて総括的な特別委員会の報告にするという流れですね。そうすれば会議というのは、今日やって、その後はどういう段取りになって、最終的な9月議会の報告になると考えていけばいいのかな。

○委員長（藤井春雄） 一応この前、これイメージあわせなかったかどうか分からないけれども、大体方向として、今日委員会としての、スポーツ施設も含めた全体としての最終報告の中味について自由討論をします。それをまとめたところで、当局からも入ってもらった委員会でその最終報告の原案についてまとめると。そして、定例会にそのまとめたものを出すという段取りで、最低もう1回はあります。

○副委員長（竹原弘治） わかりました。

○委員長（藤井春雄） いいですか。それではそういうふうに進めさせていただきたいと思います。今日はとりあえず今事務局のほうから、この前のスポーツ関連施設についてのいろいろ審査をした経過の説明がありましたので、問題点やなんかの整理はこういう内容でよろしいでしょうか。このスポーツ施設のところだけまず、お伺いしたいと思います。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 6ページの（9）神岡地域スポーツ施設のことなんですが、前回だいぶ時間も使って議論したと思います。相当問題点があるということで、議会のほうもあるいは行政のほうも問題がありそうだという認識では一致したように思います。あの問題について、副市長は、こちらのほうでなんとか頑張りますと。そういう表現であったかどうか分かりませんが、一応報告する旨の最後のとりまとめだったような気がしますので、最終的にそこを、あれだけの問答をどういうふうに結論を得てピリオドを打てるのか、そのあたりの文章表現が若干工夫していただければ有り難いなど。来年度に向けてどうということなのか、今年度中でもある程度こういったことはできるということなのか、ちょっと分かりませんが、スポーツ施設でいえば、私は印象に残ったのはそ

れくらいで、あと他は皆さん一生懸命頑張っておられるなというところでしたので、その辺の取り計らいをよろしくお願いします。

○委員長（藤井春雄） はい、それでは神岡の施設の問題について委員の皆さんから、この前いろいろ議論はありましたが、ある意味ではこれから指定管理者を含めたいわばNPOだとか市民参加だとか基本的な問題との絡みやなんかで、いろいろ議論これからも続けていかなければならないところもあると思っています。ある意味で、ここで結論といたしますか、なかなか出にくい面もあるでしょうし、いろいろ意見のあるところだと思いますから。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） いずれ、なんらかの形で神岡地区の経営改善といいますかね、そういったものが議会のほうにもきちっと報告がなされるといった文言ぐらいは、最終的に付けていただきたいなど。この文章だけでは若干物足りないなど、この間あれだけ時間を割いて議論した割にはもうちょっとこう塩加減の効いた表現を工夫していただきと思っています。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 地元の施設に対して、地元のスポーツクラブ、それもNPOという形でこの指定管理者に手を挙げたと。それがいろんな選考を得て結果的になったという、そのこと自体、いわゆる地元のそういうNPO法人が、今後地元のそういう市の施設を管理運営していきたいと意思表示、そこら辺についての有りようといいますか、今後の指定管理者としてのまあ、改めて言葉として付加するようなことなのかあるいは積極的に奨励するようなことでもないということであればないけれども、理想的には地元のそういう状況を分かっているNPOであろうと地元の企業であろうと、今後前向きに考えていく必要あるんじゃないかなという特別委員会の1人としてそのようなことも感じるので、せっかく神岡地区でNPOという文字が出てきたので、そこら辺をどう捉えるのかなとこの委員会として。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 今、竹原さん言ったども、NPOの名前が出てくれば何でもかんでもいいもんだというものではないと思う。やはりこういう指定管理を受ける立場になったら、それなりのノウハウをもった、指定管理を受ける側としてはやはりそういうノウハウをもったような管理者でないとうまくないという、なんでもNPOがひとつの隠れ蓑みたいな形で、NPOなばえべへと。私はこれとそれとは違うと思うんだよな。だからやはり、何回も同じ事言うんだけれども、熟知したものが指定管理受けるのが当たり前だと私は思う。だから、石塚さん言ったとおり、あのぐらい議会でも否決をして、常任委員会でも否決をしてやったということに対して、そこにひとつの重みがあるような委員会としての言葉をしていただきたいというのが、石塚さんの話だと思っております。私もそれはそれでいいのではないのかなと思っております。そういう言葉をやはり指定管理というものに対してのしな。

これは何かというと、それぞれの施設の安全性というものに重点をおいて、あのような結果が出たんだから、そのあたりを言葉のニュアンスとして、もっと趣のある言葉をまとめてもらえればということだと思っただけけれども。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 私、舌足らずの部分あったかもしれませんが、当然今、橋本委員言われましたように、NPOであろうと地元の法人であろうと、それは経営に値するぐらいの能力なりそういうものは当然これは大前提でありまして、猪突でNPOだからという意味で決して言った訳ではございません。ただ、今後のそういう指定管理のあり方を考えた場合、それはもちろん大前提なんですけれども、さっきの部分は。そういう地元に精通している理想的な部分があるのかなと。大前提は、これは資質があるかないか、これが大前提なんですけど。そういう意味のことを言ったつもりでございます。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） まとめは他の委員にまとめてもらうことにして、私前回欠席させてもらっていたので、分からなくて十分聞いたり、他から聞いたりしておりますけれども、問題は、この経営安定化対策としてと書いてあるしおな。前の管理者は大きな黒字があったと。これはこれでいいんですけど、いま現実4月からやってる非営利団体NPO法人、非だして。他のほうのあの使われている1日、1時間なんぼなんていう人いっぱい

使われているところから私間接的にも聞いてらしおな。行政が直接やっている1時間なんぼと、非営利団体がやっている部分、時間についての労働の賃金がまちまちなようだしおな。そのあたりも市のほうでどうやって指導していくかなと言っている先に、全然非営利団体に指導もしないで、市は市で賃金高くして、NPOのほうは安くしている、同じ人を使ってでだして。そういったものであっていいもんだらうかなと。市当局に少しクレームつけたいことがあったたんし。で、今4月からやったやつだして。だから、非営利団体は、営利を目的としているものなのかなと。たかが賃金の1時間なんぼの賃金で、そう思ったりもしておったし、だから今橋本さんからあったとおりに、はじめての請負だから何も分からないままやっている状況が見受けられるので、この前言ったとおりに、市のほうで十分それを考慮に入れながら指導するということがあったたしおな。それがなされていない状況が見受けられ訳しよ。そのあたりも十分見て、やってもらわなければ、やっぱり使われている人と使う人、また、市報告の人、ましてや国縣市からの税金で、公金でこれを管理しているものだからしな。そのあたりを踏まえて、これから指導を良くやってもらいたいという文言も強く入れていただかなければできないんじゃないかと思えますけど。内容については、先輩達皆おわかりになると思えますけど。私はそれぐらいしか言えないですけども。よろしくお願いします。

○委員長（藤井春雄） 他に。他によって言えばいいか、ご意見ございましたら。

（大体出たんじゃないですか。の声あり。）

○委員長（藤井春雄） それでは、こういう非営利団体NPOやなんかが、いわば自分たちがその運営をするとか、市のいろんなあれに協力するとか、なんとかということで、これから手を挙げていろいろやっていただくということについては、否定はしないけれども、その結果が行政全体の責任が問われるものだとか、特にスポーツやなんかっていうのは、そういう危険やなんかが伴うものな訳なので、そこら辺は十分に注意して、行政が、そういうことが絶対ないような強い指導のうえにやっていってもらいたいということを、この中で強調するというようなことでまとめるということによろしいでしょうか。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） ちなみに今NPOの話で、事務局に聞くけれども、大曲のプールあるいは体育館についての総合型スポーツ施設あれもNPOでしょ。神岡だけでなく

て。それで指定管理料もらって大曲のスポーツ施設、ここでいう4番目と5番目のNPO法人で、スポーツクラブが請け負って、もう既に何年もやっている。それも言い方なんですけれども、初めて受けたのはこの施設。大曲のNPO法人のスポーツクラブも初めて受けたのが、いま2回目なのか1回目なのか、更新されているのか分からないけれども。ただ、神岡については、今回はじめてのNPOとしてその施設を受けたというようなことです。だと思っんです。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 竹原さんの言っていることさっぱり理解できないんだよ。あなたがいま言っているのが、大曲のNPOとその体育施設やっていると同じ比較しているもの。大曲のほうのスポーツ管理団体は、3年も4年もノウハウ勉強してきたっていうんだもの、下積みで。それから指定管理受けたというんだもの。そこの違いがあるんだよ。だから神岡の場合は、下積みも何もやってこないで、1回に非営利団体のNPO法人で受けたということ。だからそこの違いがあって、委員会でもめたというのがそこなのよ。それがまったく丸投げをしてやったということなんだもの。説明でも、神岡の職員方が。丸投げをしてやるんだから、何も心配しないでくださいということだもの。それで、もめたんだもの。だから、果たしてそういう指定管理が良いのだかということになったんだよ。だからせめて安全性の伴う遊具的な笹倉だとかそういうところは、ちょっと待ったほうがいいのではないかということで、せめてその程度の範囲内の中で、危険な遊具的なところはもう少し勉強させた方がいいのではないかということで残ったということなんだから。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） 指摘されたことは、十分痛いほど分かります。NPOという言葉、そういう組織というのは、それはそれでしっかり評価していくべきではないのかなということです。神岡のNPOがどうのこうのではなくて。

○委員長（藤井春雄） NPOやなんかの活動について否定するとか、これは潰してしまうとかそういう時代ではないから、だからそれを否定するのではなくて、そういうNPOの皆さんも事故やなんかがないようなきっちりしたものをもってやってもらおうと、これは行政の指導やなんか当然だと思いますので。というようなことでそこは強調して。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） ちょっと聞きますけれども、非営利NPO法人だしべこれ。非営利の。これ、利益出せば自分たちのスポーツに使うようことも言ってやってるような感じが、この間の説明あったたしおな市の当局から。そのあたりのいまの形ではどのような形で今心入れ替えてやってるものなのか、そのあたり聞いたことあったたげ。

○委員（石塚柏） だから、報告してくれということなんです。課題がいっぱいあったので、やれば今日1日神岡で終わってしまうので、この間言われたことをなんぼ頑張ったかということはどういう形であれ報告してくれということを書きでカチッと書いてくれということだしな。

○委員（小松栄治） もの足りねな、文章。

○委員長（藤井春雄） はい、そこを強調してもらおうということで、この分については終わりたいと思いますが。よろしいでしょうか。

（はい。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） それでは、スポーツ施設、他に何か。

（なし。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） よろしいでしょうか。

それでは、続いて中間報告済の施設について、「八乙女温泉さくら荘」など早急に審査を要する施設として4施設。また、温泉施設、スキー場施設、道の駅施設につきましては、既に中間報告という形で、特別委員会としての報告書を議長に提出しております。資料No.1に概要がございます。また、中間報告書の写しを配布しております。これらにつきましては、説明なしで中間報告をした分に入ります。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 中間報告、前にも読みましたし、今朝もさっと読みました。この中で一点気になるのは物産中仙、相変わらず米菓部門が恒常的な赤字状況だと。これは、決算報告にもあるし、で額もそう小さいものではないと、結構大きい額だと。だからこの辺のところの中間報告済ではあるけれども、最終報告書の中でもう少しこの文言ですね、前回の中間報告の文言だけでいいのかなというのは、若干疑問に感じました。本間委員、いかがなものでしょう。

○委員（本間輝男） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（本間輝男） 極端に言えば、物産中仙は入り口を変えない限りは、絶対良くなりません。基本的に入り口が1箇所、出口と入り口が同じ場所で、あれだけの集客力しかないというのは非常にもったいないと思うし、私は副市長いたときに言ったけれども、やっぱり入り口と出口を2箇所にするような形で改良しなければ、あの施設は絶対活きないと思います。あのままだと、角館にまっすぐ入られるということ、この委員会で提言していかないと。物産中仙については、販売部門もかなり営業努力しているようだけれども、それは分かるだけれども、何かから何まで中間だということ考えると、道の駅中仙そのものが大きく変えるような提言をしていかないと、市当局は絶対動かないような形になってしまうような気がしてならない訳です。農業関連施設といいながら、現実としては道に駅なので、この委員会として入り口・出口を早急に改善するというような文書を、私は付与すべき時期だような気がしてならない訳だしな。建物もリニューアルしてやったんだけれども、お菓子部門もそろそろ撤退するような話も出ている中で、中を早急に直すことと、出口・入り口変えるようなこと委員会として提言したら何とですか。

○委員（橋本五郎） ここに報告として、米菓部門の機械が老朽化して将来展望を検討すべき余地があるように書いてあるから、そこがいちばんの重荷だと思うんだよな。機械そのものがな。これ書いてあるから別に。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 実はこの25年度の事業計画の中で、米菓部門では24年の経営実績が670万赤字出した訳だしな。25年度でも改善できないということで、670万赤字な訳だしよ。いくら第三セクターであっても赤字を出すということは、社会から必要とされていないということなんですよ。言い方変えると。だから今のような中間報告のレポートの報告書の表現ではですね、第三者からいわれると、この特別委員会の委員の人たちちゃんと資料を見ていたのと、私は言われかねないと思いますよ。まあ言う人いないかもしれないけれども。その意味で、もう少し塩加減を強く、判断するのは執行部だから。やれないと報告書で出して、600万赤字出したやつ300万に減らしますな

んて言うんじゃないなくて、正々堂々と670万赤字出しますよと。これじゃなんぼおとなしい特別委員会のメンバーであろうとね。

○委員長（藤井春雄） ただ今のご意見について、塩加減をもっとピリっとと。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） 中仙物産については委員会でも、ここの委員会ばかりでなく企画産業常任委員会でもかなりこれが最後だよと、融資するのは。という条件まで付けられている道の駅だから、そういうのを我が特別委員会でも、先ほど石塚さん言ったようにその委員会としての苦いところの意見を入れた方がいいしな。

○委員長（藤井春雄） 中仙道の駅については、苦みをきかしてということではよろしいでしょうか。表現の難しいところですが、そこは、知恵を絞って文章化して、今度の委員会は副市長以下出席されると思いますから、そこでまた議論あるとすれば委員会でやっていただくということにして、今日の自由討議は、委員のところで、そういうことでまとめたいと思いますから。

それじゃ、他に。

（なし。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） はい。それでは、案件（2）の最終報告に向けてどういう形でまとめたらよいのかということについて、協議をしていただくという項目に入ってもよろしいでしょうか。

（はい。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） それじゃ、そういうふうにしたいと思います。

これまで中間報告をしたのと、まだ報告を行っていないスポーツ施設及び関連施設があるわけですが、これまでの調査・審査の結果を踏まえて、どのような形で最終報告としてまとめていったらいいのか、ご意見をひとつお願いをしたいと思います。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（石塚柏） 最終報告書の中に、いくつか書き加えていただきたいことがあります。

1つはですね。第三セクターなり、いろんな指定管理者の方々の利益に関する考え方で、利益。行政の人たちは、利益ってただもうけるものだというふうに簡単に考えている。場合によってはもうけるということは良くないことだというニュアンスが、多少

含まれている時があるんですけど、この特別委員会やってきてみて、行政の人たちが民間資本を入れてきたときに、いちばん違うのがこの利益に対する考え方なんですよね。我々は、利益は非常に大事なものとして捉える訳ですよ。なぜかという、会社を存続させるためには、最低限利益がないといけない。それから、何か大きなアクシデントあった場合、蓄えていなければ、銀行で応援してくれなければ潰れる訳ですね。ところが、今までの説明でいくと、よくあるのが計画が利益がゼロだと、最初から利益がゼロだと。それが決して間違っていないと、行政のあり方からいくとそれが正しいんじゃないかというふうに思われているんじゃないかと思うんですよ。まあ、最低でも2%ぐらいは利益を事業計画の中に織り込むべきだろうなと思います。民間企業みたいに5%だ6%だの利益計画をもつ必要はないと思うんですけども、何か問題あったとき、すぐ市へお金貸してくれ、増資してくれ、物が壊れたらお金を出してくれ、これでは経営努力というものがない。いわんやこの人達が役員賞与もらっているわけではない、役員報酬もらっているわけではない、利益が出ればすべて45%は税金払って、残っているものについては利益剰余金として将来に備えているということでもありますので、せいぜい仮に2%の利益出したって1%ぐらいしか積まない。だから、利益はきちっと出さなきゃいけない。なんでそういうことを思ったかという、太田生活リゾートの事業計画書は、だんだん変わってきた訳だな。私や本間さんも企画の委員会に参画していたとき、これが事業計画書かと思うような中味の事業計画書だったのが、だんだん良くなってきて。やっぱり太田リゾートでもきちんとした適正利潤というものを獲得しなきゃいけないということ、現場の声からパンと上がってきている訳だよ。これは、全体の公共施設運営に担当されている第三セクターというんでしょうか、民営化されている法人も適正な利潤は確保するんだと、そういう目標・経営方針で向かっていくんだということ、私は今回、特別委員会として提言をしていただきたいということが1点です。それから、中間報告でも出されていまして、2度しゃべることになるかもしれませんが、太田生活リゾート、これの減資はやっぱりやっていただきたいと。資本金は8千万だけれども繰越欠損が7千8百万だと、そういう決算書なんて普通ないわけだから。ここは減資をしていただきたいと。あともうひとつ最後1点だけ、神岡のことも経験して思ったんですけども、担当者はどちらかという指定管理者のことだとか、まあそういう予算のこと、施設のハードのところは気持ちがいくように感じます。しかし実際は、公共施設というソフト分野といいましようかね、人をいかに呼び込むかと、人にいかに喜

んでもらえるのかというあたりが、本当は、いちばん大事な柱だと思うんですけども、ちょっとしょっぱい話になりますけれども、市の職員の皆さんが本当に人に喜んでもらう、人にどんどん来ていただくというところに、いかほどのエネルギーを費やされているのかなということが、私はちょっとつかめなかった、この何十回委員会やってきたか分かりませんが。その辺のところを特別委員会として利益の位置づけ、それから喜んでもらえる職員の努力というか、ノウハウのつかみ方というんですかね、まあいちばん感心しているのは、協和の物産の方の事業計画書みれば、真剣にやっているというのが言葉の端々に表れていますよね。そういうふうに私、ぜひ担当・関係職員の皆さんになっていただきたいなということがありますので、ぜひ触れていただければ、私としては大変有り難いということであります。以上です。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 私、要望したいものがあります。市当局の各施設の管理指定において、その予算を積算するにあたっての根拠的なもののきちとしたものを、我々に見せてもらいたい。そして、石塚さんとダブりますけども、当然請け負った人たちはそれなりの会社だしおな。利益を追求します、完全に。でなければやめてしまうし、何かにか利とか、これに携わっていけば有効なものがあるって指定管理を受けるはずですよ。そこをきちっと市当局が把握しておられるものなのか、そのうえにたつての積算をしておられるものなのかということです。当然いままでの実績で、こうやってきてみてやっているんですけども、われわれこういうマイナスなったりプラスなったり、その利用数だとか、そういうものでも結構違うと思いますけれども、いずれにしろ5年とか3年の指定管理受けるとき、それなりの根拠あると思うんだしよな。いちばんかわいそうなのは、指定管理やって、利益がないということ、これだし。石塚さんとダブりますけど、そのあたりきちっと把握すれば、いまみたいな大きな赤字だとか、そういうものは無くなるはずだと思いますけども。自然な人数の減少なればまた別なんですけどもしよ。そのあたり、当局へひとつお話ししていただけないかなと、そのあたり要望したいと思います。どうかひとつ。

○委員長（藤井春雄） あれだしべ。積算の根拠を明確にと。

○委員（小松栄治） そうそう。そして、やっぱり多少なりとも、いや、これは工事やってる人、佐藤さんなんかも工事やって分かるんですけども、利益無ければだめだしお

な。不落なるしべ。そういうことでなく、きちんとした根拠のうえで、指定管理受けさせる形にしていだきたい。そうすれば大きなマイナスだったり、出てこないはずなんだしよな。これで頑張っただけといっても、頑張っただけでも利益の、プラスのあれがあつて請け負うと思います、指定管理が。そのあたりをきちっと当局で把握しながら、積算または請負さやらせていただくような形にしていだければと思います。いままでやっていると思いますけど、我々精査してみれば違うところいっぱいあるしおな。いまみたいに協和あたりはきちんとした対応でやっているし、他はあれだべと。それを要望したいということです。以上です。石塚さんとなんぽかダブルどもな。

○副委員長（竹原弘治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副委員長（竹原弘治） スポーツ施設、いままで審査したんですけれども、本来スポーツ施設、特にスポーツ施設というのは、行政で市民サービスの一環、健康であったり福利厚生であったり、市民のそういう地域への参加であったり、そういう部分が色合いが強いスポーツ施設というのは、だったのではないかなと。それで野球場作ったり、テニスコート作ったり、グラウンドゴルフ場を作ったりして、当然のように市で管理運営していた訳なんです。ただそれが、今流の指定管理という中にどんどん入ってきていると。しかもスポーツ施設だけが、指定管理単独でやるんじゃなくて、たとえば道の駅とスポーツ施設と、まあ中には温泉施設も入ったようなこの管理で請け負っていくというのは、あちこちにみられる訳なんです。当然といえば当然だと思うんですけれども、その結果スポーツ施設が、本来そうあるべきスポーツ施設が、非常に全体的な指定管理者の収支の中で厳しくされているとすればですよ、すれば、本来あるべきスポーツ施設としてはいいのかなと。どこがそうだという訳でもないんですけれども、全体的な経理の中で判断した場合、スポーツ施設がそこにさらされるというのがどういうものかなという危惧もある訳ですので、特にスポーツ施設だけは、元々はそういう目的のある施設でなかったのかなと思えば思うほど、そういうことが危惧される訳なんですけれども。まあこれは、いままでスポーツ施設なり指定管理の審査して感じたことは、そういうことでありました。ずっとそれは感じておりました。

○委員長（藤井春雄） スポーツ施設と関連されて、たとえば温泉施設やなんかあるいはその本来の目的やなんかというのが、そぐわれてしまうという事ですか。

○副委員長（竹原弘治） んだしな。しかしながら、同じカテゴリーというか、その中に入ってしまった訳なので、運営管理者、責任者の腹ひとつで厳しくも、じゃあスポーツ施設もちょっと詰めるとか経費落とせとか。まあそれあるのかないのか分かりませんが、結果的にそうなれば、こう本来のスポーツ施設が犠牲を強いられてくるとすれば、どういうものかなと。なければいいんですけど。

○委員長（藤井春雄） はい、これはいろいろ意見があるところでしょう。

○委員（橋本五郎） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（橋本五郎） それは実態で、地域のそのスポーツ施設が、地域の人方十二分に使われない、そういう指定管理受けたあれによって、そういう弊害が出てるという実態であれば、それは載せなきゃいけないんだけど、どうかなというのであれば、載せる方も曖昧なものであって、やっぱり地域からそういう声が上がってきてると、指定管理を受けさせたっけ、地域の人方が計画的に使われないと、きびしくて、時間の制約受けたり何受けたりというようなことになって地域で非常に困ると。ということであれば当然、部門で載せなきゃならないんだけど。そのあたりなんとだ。竹原さん。神岡でてるか。

○副委員長（竹原弘治） この前のスポーツ施設の報告ずうっとあった訳なんですけれども、たとえば野球場、まあ過去に市で直営で、町で直営でやっていたときどうだったかといえばちょっと分かりませんが、非常に順番待ちとかあるいはそのスポーツ施設が休みだったりとか、そういう意味の説明もあったような気して、その場であなたの施設はどうですかと聞けば良かったんですけども、聞く間もなかったわけですし、今私そういう話したんですけども、なんかそういう危惧があればまずいなと。載せる載せないは別として、いちばん心配なのはその財政面というか、いっしょに収支とられているので、そこまで影響が、仮に万に一つ及べば本来のスポーツ施設としてはまずいんじゃないのかなと。この話です。ビジネスからは外れた話で、申し訳ありません。

○委員（橋本五郎） 今竹原さん言ったとおり、我々のほうでも結構そういうことがあったんだ。ということは、樹パルも体育館も、結構秋田から来ているんですよ、利用者が。端的に言えば、こちらの中学校が借りて対抗試合をすると、秋田の市内と。大仙市の学校の名前をそのまま借りていて秋田市同士が体育館を予約していくという、そうい

うケースがあったわけ。それはうまくないべと。大仙市と秋田市のあれなばいいんだけど、全く秋田市同士がここに来て、大仙市内の学校の名前を借りてそのままというのはうまくない。やっぱり地元が優先だということで、また、地元の人方も空いているときいつでも使えるべ、そういうあれもあるので、どこも同じだけれども施設で1カ月なら1カ月の日程を協議をしながらやっているんだな。秋田市の人方は、空いているところ全部抑えていくんですよ。地元で使いたいとき、地元はのんきなものだから自分たちの施設だものいつでも使えるべへという感覚があるようで、しばらく我々も言われた。1カ月前から予約してそれに入るようにすればと言ってるんだけど。やっぱり、竹原さん言ったようなこともないわけではないんだけど、そういう弊害があつては困るということだ、地域の人。

地域の健康増進いろんなそういうのが目的として建ててることなんだから。

○委員長（藤井春雄） たしかこの報告の中には、空いたところをリアルタイムに広報やなんかに出して、空きがないようにうまくやっていると。そういう報告も出している訳なんで。そこら辺、運用の面でいろいろやるところあると思うし、また温泉施設とスポーツ施設の相乗効果みたいなものもあるべし、いろいろご意見のあるところでしょうし、やり方もそれぞれの場面場面あると思いますから。他に。

（なし。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） それでは、柏さんのほうから提起あった3点と、小松さんのほう1点ということで、それを総体の中に付け加えるということで。これはもう1回委員会で、これは当局のチームも出ていただいて、そしてそれについての当局の説明なり、見解なり、議論なりというの、1回そういう場があるということですから。

本間さん、いいですか。

○委員（本間輝男） いいです。

○委員長（藤井春雄） 佐藤さん、いいですか。

○委員（佐藤芳雄） ひとつ、いつも思っているのは、一般法人でもなんでもいいけれども、やらせる会社が、ある秋田の会社の専務が来て、私たち法人はこういう部分でこうしてやるんだと、いろいろ説明してくれたんしおな。ああいうのはすごいなと思うけれども、やっぱり何回も言っているように、利益を主張してやる会社もあるしおな。県内には。そういうところを良く調査して、そして、あとピンハネだしおな。下に任せて。

この間もありました。大仙市のNPOでも。導入する場合は、その会社の中味をよく調べてやってもらいたいなというひとつの考えです。

○委員長（藤井春雄） それでは、（3）次回の委員会の開催日についてということで。

○委員（小松栄治） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） 次回の開催日については、先ほど委員長さん言ったけれども、今まとめたやつを我々に提示するためには大体最終的に9月定例会の間ごろがいちばんいいんだしべた。そのあたり正副委員長に任せて、開催日については。

○事務局長（木村喜代美） よろしいでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局長（木村喜代美） この委員会が始まったときですね、特別委員会の設置期間というのが定められておまして、皆さんご承知だと思いますが、23年9月4日、25年第3回市議会定例会までとするというふうに、議会運営委員会の協議で決まっておりますので、9月の定例会は8月27日から始まって、9月12日までとなっておりますが、その中の本会議のいずれか、何日目かにご報告をいただくということになるかと思います。委員会はその前に。

○委員長（藤井春雄） あと盆なるべし、花火なるべし、盆前にだな。

○委員（橋本五郎） 当局でできるか、盆前に。我々まとめるのが本質だけれども、まったく事務局にあれしてるからよ。

○事務局（高見正信） ひとつ、よろしいですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局（高見正信） いままで中間報告している部分ってあると思いますけれども、それはそれでそのまま報告ですよ。今たとえば、追加してという部分は最終報告で、個別の部分については、中間報告のままということですね。

○委員（橋本五郎） 報告していることだもの。議会報告して了解得ていることだもの。

○事務局（高見正信） スポーツ施設については、必要だと思いますけれども。

○事務局長（木村喜代美） 委員長。

○委員長（藤井春雄） はい。

○事務局長（木村喜代美） 担当、大変難儀いたしますが、お盆前にやらさせていただきますように日程調整させていただきます。

○委員長（藤井春雄） お盆前に、今日それぞれ追加された内容等を含めた最終報告を一応事務局から作ってもらおうと。それを委員長・副委員長が見せていただいて、今度の委員会に出すとそれを、そして今度の委員会で審議をしていただくと、それが最終報告の委員会でOKしてもらえば、最終報告になると、こういうことで。それじゃ、難儀かけますが、ひとつよろしくをお願いします。

それじゃ、皆さんのほうから何かありませんか。

（なし。と呼ぶ声あり。）

○委員長（藤井春雄） 盆前の委員会の後に、ご苦労さんの会を。それじゃ、今日の委員会終わりたいと思います。ご苦労さんでした。

---

午前 11時23分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長

藤 井 春 雄